

# 大川市議会第4回定例会会議録

令和3年11月29日大川市議会議場に出席した議員及び付議事件の説明のため出席した者の氏名並びに付議事件の内容は次のとおりである。

## 1. 出席議員

1番	永島幸夫	9番	古賀龍彦
2番	宮崎貴仁	10番	平木一朗
3番	内藤栄治	11番	永島守
4番	宮崎稔子	12番	龍誠一
5番	馬淵清博	13番	遠藤博昭
6番	西田学	14番	箴島かおる
7番	古賀寿典	15番	川野栄美子
8番	吉川一寿		

## 欠席議員

なし

## 2. 地方自治法第121条の規定により出席した者

市	長	倉重良一				
副市	長	橋本浩一				
教	育	長	内藤妙子			
会	計	管	理	者	長	馬淵嘉臣
(兼)	会	計	課	長		
人	事	秘	書	課	長	仁田原敏雄
総	務	課	長	田中準一		
(併)	選挙	管理	委員会	事務局	長	
企	画	課	長	野中貴光		
農	業	水	産	課	長	中島聖佳
(併)	農業	委員会	事務局	長		

上 下 水 道 課 長 佐 田 重 徳  
学 校 教 育 課 長 永 島 潤 一  
監 査 事 務 局 長 志 牟 田 達 也

3. 本議会の書記は次のとおりである。

議 会 事 務 局 長 和 田 孝 紀  
議 会 事 務 局 書 記 龍 輝 洋  
議 会 事 務 局 書 記 近 藤 美 和 子  
議 会 事 務 局 書 記 高 口 絵 美

4. 付議事件

- 1. 開 会 の 宣 告
- 1. 会 期 の 決 定
- 1. 諸 般 の 報 告
- 1. 議 案 の 上 程

- 報告第6号 専決処分の報告について（交通事故による相手方の損害賠償）
- 報告第7号 専決処分の報告について（交通事故による相手方車両の損害賠償）
- 報告第8号 専決処分の報告について（市道側溝用鉄製蓋の跳ね上げによる車両損傷に係る損害賠償）
- 議案第56号 大川市ふるさと基金条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第57号 大川市立学校施設の利用に関する条例の制定について
- 議案第58号 大川市公民館施設使用条例を廃止する条例の制定について
- 議案第59号 大川市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第60号 大川市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第61号 大川市保健センター設置条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第62号 大川市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第63号 大川市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について

- 議案第64号 令和3年度大川市一般会計補正予算  
議案第65号 令和3年度大川市国民健康保険事業特別会計補正予算  
議案第66号 令和3年度大川市介護保険事業特別会計補正予算  
議案第67号 令和3年度大川市水道事業会計補正予算  
議案第68号 令和3年度大川市下水道事業会計補正予算  
議案第69号 指定管理者の指定について  
議案第70号 指定管理者の指定について  
議案第71号 大川市公平委員会委員の選任について

1. 提 案 理 由 の 説 明

1. 一 部 議 案 質 疑

(報告第6号～第8号)

1. 一 部 議 案 質 疑 ・ 討 論 ・ 採 決

(議案第71号)

---

午前9時30分 開会

○議長（平木一郎君）

皆様おはようございます。各位の御参集、感謝申し上げます。

出席議員は定足数に達しておりますので、ただいまから令和3年第4回大川市議会定例会を開会いたします。

これから直ちに会議を開きます。

まず、会期決定の件を議題といたします。

本定例会に付議事件として市長から送付を受けております案件は、報告第6号 専決処分の報告について（交通事故による相手方の損害賠償）など19件であります。

お諮りいたします。本定例会の会期は、付議事件及び諸般の関係から勘案いたしまして、本日から12月10日までの12日間といたしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、本定例会の会期は本日から12月10日までの12日間と決定いたしました。

なお、本会期中における議事日程については、さきに配付いたしておりました日程表のとおりにいたしたいと思っておりますので、さよう御承知の上、御協力のほどをお願いいたします。

それでは、これから日程に従い、諸般の報告を行います。

例月出納検査結果並びに定期監査について監査委員から報告がっておりますので、御報告申し上げます。

なお、これらの内容につきましてはお手元にその写しを配付しておりますので、それにより御承知のほどをお願いいたします。

以上で諸般の報告を終わります。

次に、議案の上程を行います。

市長から議案19件の送付がなされ、これを受理いたしました。

議案の朗読を省略し、報告第6号 専決処分の報告について（交通事故による相手方の損害賠償）から議案第71号 大川市公平委員会委員の選任についてまでの案件19件を一括議題といたします。

これから提案理由の説明を行います。

市長の提案理由の説明を求めます。市長。

#### ○市長（倉重良一君）（登壇）

皆様おはようございます。本日ここに、令和3年第4回市議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位には、公私とも御多端の中にもかかわらず御参集を賜り、厚く御礼を申し上げます。

さて、この議会に提案しております議案は19件ありますが、その内訳は、報告3件、条例議案8件、予算議案5件、その他3件であります。

まず、報告第6号から報告第8号 専決処分の報告につきましては、議案に理由を付しておりますとおり、地方自治法第180条第1項の規定に基づき、議会の議決により指定された市長の専決処分事項について専決処分しましたので、同条第2項の規定により報告するものであります。

次に、議案第56号 大川市ふるさと基金条例の一部を改正する条例の制定について御説明申し上げます。

本議案は、地域再生法の規定により寄附をした法人に対して課税の特例が適用される企業版ふるさと納税を大川市ふるさと基金に受け入れるため、所要の改正を行おうとするもので

あります。

次に、議案第57号 大川市立学校施設の利用に関する条例の制定について御説明申し上げます。

本議案は、条例で規定されている学校施設使用許可願等の様式を規則で定めることとともに、昭和29年に制定された条文全体の見直しを行うため、大川市立小学校並びに中学校施設使用条例の全部を改正するものであります。

次に、議案第58号 大川市公民館施設使用条例を廃止する条例の制定について御説明申し上げます。

大川市公民館施設使用条例は、本市中心公民館を使用するときの手続等について定めるものであります。運用上、その手続等は、大川市文化センターの設置及び管理に関する条例の規定により行われていることから、廃止しようとするものであります。

次に、議案第59号 大川市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について、並びに議案第60号 大川市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について御説明申し上げます。

両議案とも、家庭的保育事業等や子ども・子育て支援を行う事業者等の業務の負担軽減を図るため関係法令が改正されたことに伴い、書面等で行う事務について、電磁的方法による対応も可能である旨を規定しようとするものであります。

次に、議案第61号 大川市保健センター設置条例の一部を改正する条例の制定について御説明申し上げます。

本議案は、施設の老朽化等を踏まえ、老人福祉センターを閉館し、同センターが持つ高齢者の健康増進と生きがいづくり及び高齢者の交流を深める機能を保健センターへ移転させるため、所要の改正を行おうとするものであります。

次に、議案第62号 大川市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について御説明申し上げます。

本議案は、健康保険法施行令等の一部改正により、産科医療補償制度が見直されたため、出産育児一時金の支給額について、所要の改正を行おうとするものであります。

次に、議案第63号 大川市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について御説明申し上げます。

本議案は、健康保険法等の一部改正に伴い、国民健康保険税のうち未就学児に係る均等割額が軽減されるため、所要の改正を行おうとするものであります。

次に、議案第64号 令和3年度大川市一般会計補正予算について御説明申し上げます。

今回の補正は、歳入歳出予算、繰越明許費及び債務負担行為の補正をお願いするものでありまして、まず、歳入歳出予算の補正からその概要を御説明申し上げます。

各款に計上しております人件費につきましては、職員の異動等に伴う調整を行おうとするものであります。

総務費につきましては、国県支出金等過年度分返還金6,917万7千円を計上いたしております。

民生費につきましては、障害者自立支援給付費2,865万円、障害者自立支援医療給付費1,202万円等、計4,916万8千円を計上いたしております。

衛生費につきましては、健（検）診結果等の様式標準化整備業務委託料等480万2千円を計上いたしております。

農林水産業費につきましては、被災農業復旧支援事業費補助金2,610万7千円、経営所得安定対策等推進事業費補助金9万6千円等、計2,629万5千円を計上いたしております。

商工費につきましては、大川音楽祭開催継続支援補助金161万6千円を計上いたしております。

以上によりまして、今回の補正総額は、1億3,935万4千円となったところでありますが、これが財源といたしましては、歳出に見合う国庫支出金、県支出金及び繰越金をもって充当する次第であります。

次に、繰越明許費の設定につきましては、本年度内に事業の完了が見込めない新田漁港改修事業及び大川中央公園リニューアル事業について、翌年度への繰越しをお願いするものであります。

次に、債務負担行為の補正につきましては、いずれもいわゆるゼロ市債として、水路整備工事費、道路維持工事費等、計4件について追加をお願いするものであります。

次に、議案第65号 令和3年度大川市国民健康保険事業特別会計補正予算について御説明申し上げます。

今回の補正は、職員の異動等に伴う人件費の調整のほか、国民健康保険税賦課システム改修業務委託料及び令和2年度国民健康保険普通交付金返還金等について補正しようとするも

のでありまして、これが財源といたしましては、歳出に見合う国庫支出金、県支出金及び繰入金をもって充当する次第であります。

次に、議案第66号 令和3年度大川市介護保険事業特別会計補正予算から議案第68号 令和3年度大川市下水道事業会計補正予算についてまで、一括して御説明申し上げます。

3議案とも、歳入歳出予算の補正をお願いするものでありまして、職員の異動等に伴う人件費の調整を行おうとするものであります。

次に、議案第69号並びに議案第70号 指定管理者の指定につきましては、各コミュニティセンター並びに市民体育館等の社会体育施設の指定管理者を指定するに当たり、地方自治法第244条の2第6項の規定により、市議会の議決を求めるものであります。

次に、議案第71号 大川市公平委員会委員の選任につきましては、議案の末尾に理由を付しておりますとおり、委員として辻多久雄君を再度選任しようとするものであります。

同君は、人格が高潔で、社会的信望も厚く、地方自治の本旨及び民主的で能率的な事務処理に理解があり、公平委員会委員として人事行政の公平を期する委員の任務からして、最もふさわしい人物と考え、市議会の同意を求めるものであります。

以上、提出議案の概要について御説明申し上げましたが、いずれの議案も市政運営上、緊要なものでありますので、慎重御審議の上、御議決いただきますようお願い申し上げます。

#### ○議長（平木一郎君）

提案理由の説明は終わりました。

次に、この際、お諮りいたします。ただいま議題といたしております案件のうち、報告第6号 専決処分の報告について（交通事故による相手方の損害賠償）、報告第7号 専決処分の報告について（交通事故による相手方車両の損害賠償）、報告第8号 専決処分の報告について（市道側溝用鉄製蓋の跳ね上げによる車両損傷に係る損害賠償）、議案第71号 大川市公平委員会委員の選任についての以上4件については、委員会付託を省略し、直ちに本会議で審議いたしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、さよう決しました。

それではまず、報告第6号から報告第8号までの3件を一括議題といたします。

これから、ただいま議題といたしております案件について質疑を行います。所定の時刻までに質疑の通告はあっておりませんので、報告第6号から報告第8号については以上で御

了承のほどをお願いいたします。

次に、議案第71号 大川市公平委員会委員の選任についてを議題といたします。

これから、ただいま議題としております案件について質疑を行います。所定の時刻までに質疑の通告はあっておりません。よって、次に進みます。

次に、討論を希望される方は、この際、御通告願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでございますので、これから採決いたします。

議案第71号 大川市公平委員会委員の選任についてを採決いたします。

本案に同意することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立全員と認めます。よって、本案に同意することに決しました。

次に、この際、お諮りいたします。明日11月30日と12月1日の2日間は議事の都合により、休会といたしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、さよう決しました。

それでは、次の本会議は来る12月2日の午前9時から開くことになっておりますので、念のため申し添えておきます。

以上で本日の議事は終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。ありがとうございました。

**午前9時44分 散会**